

平成26年度津市農業委員会定期総会議事録

日 時 平成26年5月23日（金）午後2時00分

場 所 津市役所本庁舎 8階 大会議室 A

出席委員

番号 3番	森 恒利	委員、	番号 4番	山路 正徳	委員、
番号 6番	赤塚 薫	委員、	番号 9番	大田 武士	委員、
番号10番	奥山 勘五郎	委員、	番号11番	下井 弘	委員、
番号12番	喜多 義幸	委員、	番号13番	丹羽 芳久	委員、
番号14番	前田 紀男	委員、	番号15番	杉谷 正美	委員、
番号16番	田中 茂人	委員、	番号17番	前田 憲生	委員、
番号18番	牧野 礼吉	委員、	番号19番	尾川 秀郎	委員、
番号20番	中川 文博	委員、	番号22番	中林 長一	委員、
番号23番	平井 秀次	委員、	番号24番	平松 義啓	委員、
番号25番	伊藤 武則	委員、	番号26番	稲葉 和久	委員、
番号27番	大井 一司	委員、	番号28番	鈴木 照正	委員、
番号29番	田口 慶則	委員、	番号30番	諸戸 善昭	委員、
番号31番	上川 洋文	委員、	番号32番	田中 竹次	委員、
番号33番	守山 孝之	委員、	番号34番	浅井 競	委員、
番号35番	池田 昌司	委員、	番号36番	井谷 功	委員、
番号37番	岸野 隆夫	委員、	番号39番	藤田 武	委員、
番号40番	結城 晋三	委員、	番号41番	川邊 千秋	委員、
番号43番	後藤 勝	委員、	番号44番	木下 榮雄	委員、
番号45番	加藤 美江子	委員、	番号46番	八太 正年	委員、
番号47番	中谷 秀也	委員、	番号48番	前川 正次	委員
				以上	40名

欠席委員

番号 1番	池田 長義	委員、	番号 2番	太田 義政	委員、
番号 5番	青木 正司	委員、	番号 7番	伊藤 征一	委員、
番号 8番	江藤 治三	委員、	番号21番	井村 功	委員、
番号38番	中川 和雄	委員、	番号42番	片岡 眞郁	委員
				以上	8名

議長 番号33番 守山 孝之

事務局職員 飯田事務局長、鈴木次長、大西調整・担当主幹、倉田担当副主幹、大原主査

総合支所併任職員 久居：木下担当主幹、加賀主査 河芸：服部主査
 芸濃：後藤副主幹 美里：小林担当主幹、中野主査
 安濃：北角担当主幹、紀平担当副主幹 香良洲：辻村担当主幹
 一志：片山担当主幹 白山：前田担当副主幹
 美杉：松田担当主幹、小林担当副主幹、

議事録署名者 番号18番 牧野 礼吉、番号27番 大井 一司

事 項
議案第1号 平成25年度事業報告について
議案第2号 平成26年度事業計画(案)について

議 事 の 大 要

司会者(次長)	失礼します。本日、津市農業委員会定期総会の司会を務めさせていただきます、農業委員会事務局次長の鈴木でございます。 どうぞよろしくお願い致します。 ただ今から、農業委員会事務局長の飯田より開会宣言をいたします。
事務局長	長らくお待たせ致しました。 本日は何かとお忙しいなか御出席を頂きましてありがとうございます。 御案内申し上げました時刻になりましたので、ただ今から平成26年度津市農業委員会定期総会を始めさせていただきます。
司会者(次長)	現在の出席委員数を報告させていただきます。 在任委員48名中40名のご出席をいただいております。 農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、過半数を超えておりますので、本日の総会が成立いたしますことを御報告申し上げます。 それでは、開会にあたりまして、守山農業委員会会長より御挨拶をお願い致します。
会長	<あいさつ>
司会者(次長)	ありがとうございました。 続きまして、本日、来賓として御臨席を賜っております津市長の前葉泰幸様より御挨拶を頂きたいと思っております。
津市長	<あいさつ>

司会者(次長) ありがとうございました。
 続きまして、御臨席をいただいております津市議会議長の田矢修介様より御挨拶を頂戴したいと思います。

津市議会議長 <あいさつ>

司会者(次長) ありがとうございました。
 本日ご臨席をいただいております来賓の皆様から御挨拶いただくのが本意ではございますが、時間の都合もございますので、御紹介のみとさせていただきます。

 津市農林水産部長 野呂武弘様でございます。

 津市農林水産部次長 田中完爾様でございます。

 津市農林水産部農林水産政策担当参事兼農林水産政策課長 伊藤順通様でございます。

 また、本総会に向け、衆議院議員の川崎二郎様、三重県議会副議長の前田剛志様、前参議院議員の高橋千秋様より祝電を頂戴いたしております。

 総会会場の後方出入り口の所に掲示させていただいておりますので、のちほどご覧いただきたいと思います。

 それでは、議事に入らせていただきたいと思います。御臨席をいただいております来賓の皆様方におかれましては、公務の都合により、ここで退席させていただきますので、よろしくお願い致します。お忙しい中、ありがとうございました。

 <来賓 退席>

司会者(次長) それでは、議事に入らせていただきます。

 津市農業委員会総会会議規程第5条の規定により総会の議長は、会長がこれに当ることとされておりますので、守山会長に議長を務めていただき、議事を進めていただきたいと思います。

守山会長よろしく申し上げます。

議長(会長)

規定により議長を務めさせていただきます。

皆様の御協力をよろしくお願ひいたします。

それではまず、議事録署名者の指名についてでございますが、津市農業委員会総会会議規程第6条第2項の規定により、18番 牧野礼吉委員、27番 大井一司委員のお二人に議事録署名をお願いします。

それでは、議案第1号「平成25年度事業報告について」を議題とします。事務局に説明をさせます。

事務局(主幹)

お手元の平成26年度定期総会議案書の2ページをお願いいたします。

総会等開催状況でございます。

定期総会につきましては、5月24日に本庁舎8階大会議室で開催し、議事の内容は、平成24年度事業報告について、平成25年度事業計画について、ございました。

役員会につきましては、10月23日に水道局庁舎で開催し、議事の内容は、建議に係る市長との意見交換会について、ございました。

三重県都市農業委員会会長会議は、8月24日に伊勢市でご覧の提出議題をテーマとして開催されました。

建議につきましては、10月25日に会長はじめ役員出席のもと市長との意見交換会を行いました。

建議の内容は、大きく、1 農業経営の強化 2 農地の保全と活用 3 農業基盤整備 4 鳥獣害対策について、ございました。

次に、農業振興部会関係でございます。

会議の開催状況につきましては、第1回は、4月17日に専門部会を水道局庁舎で開催し、①定期総会について②第1回視察研修について協議していただきました。

第2回は、5月22日に専門部会を水道局庁舎で開催し、①第1回視察研修について②平成24年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに平成25年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について協議

していただきました。

第3回は、7月4日に専門部会をサンヒルズ安濃で開催し、①建議について②研修会（講演）について協議していただきました。

第4回は、8月26日に専門部会を水道局庁舎で開催し、①建議について②研修会（講演）について③農業者等との意見交換会について協議していただきました。

第5回は、10月1日に専門部会を水道局庁舎で開催し、①農業者等と農業委員との意見交換会について②視察研修について協議していただきました。

第6回は、10月10日に研修会をサンヒルズ安濃で開催し、三重大学大学院生物資源学研究科内山智裕准教授より、新たな農業政策の展開と地域農業の展望について講演をいただきました。

第7回は、11月1日に専門部会を水道局庁舎で開催し、①農業者等と農業委員との意見交換会について②建議に係る市長との意見交換内容の報告について③視察研修について協議していただきました。

第8回は、12月24日に専門部会を水道局庁舎で開催し、①農業者等と農業委員との意見交換会の結果について②農業委員会委員等研修会について協議していただきました。

第9回は、1月31日に専門部会を水道局庁舎で開催し、①農地パトロールの調査結果について②農業委員会委員等研修会について③農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の確認について協議していただきました。

第10回は、2月18日に研修会をサンヒルズ安濃で開催し、三重県農業会議佐野係長より、議事内容の1から6の項目について講演をいただきました。

第11回は、3月28日に専門部会を水道局庁舎で開催し、①平成26年度事業計画について②平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について③平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について協議していただきました。

視察研修でございます。

7月17日に視察先の大紀町の野原工房げんき村におきまして、廃校となった校舎で村づくりの活動等の取組状況及び狩猟した鹿・猪の食材利用について、伊賀市では阿波地域住民自治協議会が行っている集落ぐるみでの獣害対策につ

いて研修及び意見交換を行いました。

2月4日には、豊橋市の農業諸問題についての現状や、農業後継者問題への取組事例等の研修及び意見交換を行いました。

視察来庁はありませんでした。

農業者等と農業委員会との意見交換会でございます。

11月12日に、サンヒルズ安濃で津市の農業における諸問題をテーマに意見交換を行いました。

6ページをお願いいたします。

農地部会関係でございます。部会開催状況につきましては、第1農地部会と第2農地部会において、毎月1回、主に3条、4条、5条関係などの審議を行っていただきました。開催場所は、4月は、第1農地部会は美里庁舎、第2農地部会は美杉総合開発センターではじまり、輪番制により、それぞれの各総合支所庁舎で農地部会を開催しました。この表は、月別に件数をまとめたものでございます。

7ページをお願いいたします。

一番下の合計の欄でございますが、議事件数については、3条関係が170件、4条関係が88件、5条関係が223件、他全181議案であります。

8ページをお願いいたします。

農地転用に係る現地確認の状況でございます。

1,000㎡以上の農地転用について現地確認の件数と面積を月別にまとめております。

表の一番下の1年間の計でございますが、第1農地部会は47件、面積は136,807㎡、第2農地部会は41件、面積は91,072㎡でございました。

9ページをお願いいたします。

農地法関係の市許可でございます。

第1、2農地部会の合計は、18条6項関係が、件数は251件で、面積は677,213㎡、3条関係が、170件で285,837㎡、4条許可関係が88件で66,494㎡、4条届出関係が66件で33,051㎡、5条許可関係が223件で244,659㎡、5条届出関係が152件で

102, 527㎡でございました。

次に農地法関係の県許可、農林水産大臣許可はございませんでした。

続きまして、10ページをお願いいたします。

農業経営基盤強化促進法関係でございます。第1、2農地部会の合計で、貸借につきましても、田が1,804件で4,268,125.68㎡、畑が199件で171,557.83㎡でございました。

所有権移転につきましても、田が19件で75,771㎡、畑が4件で3,642㎡でございます。このうち、認定農業者の集積状況については、第1、2農地部会の合計が940件で、3,057,943.07㎡でございました。

11ページをお願いいたします。

農業委員会だより関係でございます。発行回数は2回でございまして、第19号は、平成25年9月に発行し、記事の内容については、御覧のとおりでございます。

第20号は、平成26年3月に発行し、記事の内容については、御覧のとおりでございます。

編集委員会の開催状況でございますが、7月9日、1月14日の合計2回開催いたしました。

次に、農業者年金関係でございます。

平成25年度は、新規加入者が1名、待機者2名、受給者57名のうち、経営移譲年金は40名、老齢年金が17名でございます。

合計としまして加入者が56名、待機者が26名、受給者のうち、経営移譲年金531名、老齢年金280名であります。

説明は以上でございます。

議長(会長) 　ただ今の平成25年度事業報告について、何か御意見等がございましたらよろしく申し上げます。

<質疑応答なし>

議長(会長) 御意見等もないようですので、本案件は原案どおり可決することに致しますが御異議ございませんか。

<異義なし>

議長(会長) 御異義ないものと認め、議案第1号平成25年度事業報告については原案どおり可決することと致します。

続きまして、議案第2号「平成26年度事業計画(案)について」を議題とします。

事務局に説明をさせます。

事務局(主幹) 引き続きまして議案書の13ページをお願いいたします。

まず事業方針でございます。

読ませていただきます。

平成26年度 事業計画

第1事業方針

我が国の農業は、農業生産額が大きく減少する中で、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の拡大など大変厳しい状況にある。

このような中、国においては、農業・農村の所得を今後10年間で倍増させることを目指して、農業を足腰の強い産業としていくための政策と、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための政策を車の両輪として推進し、関係者が一体となって、次のような施策に取り組むこととしている。

- 学校給食、地産地消、食育等を通じた国内需要の増大と輸出の促進。
- 都道府県ごとに設置される農地中間管理機構の活用による担い手への農地の集積・集約化と同時に荒廃農地の発生防止・解消。
- 地域の農業者が共同で取り組む地域活動を支援する日本型直接支払制度(多面的機能支払)の創設。
- 被害の深刻化・広域化に対応するため、関係府省が連携しての鳥獣害対策の推進。

また、津市では、地域農業に深刻な被害を及ぼしている有害鳥獣について引

き続き積極的に対策を講じるとともに、地域農業を未来に繋いでいくための重要な課題である新たな農業従事者の確保・育成のため、新規就農希望者がワンストップで相談できる「就農相談窓口」を今年度新たに開設している。

国及び市によりこれらの新たな農業施策が展開される中、農業委員会としては、農業者の利益代表組織として、これら施策に積極的に関与していくとともに、農業者の生活の安定と地位向上に取り組んでいく。

さらに、国の新たな農業施策の展開に伴い、農業委員会業務の基本となる農地法が改正されていることから、的確な法令の理解のもこの運用にあたる。

一方、農業を取り巻く環境は大きく変化しており、農業委員会は、そのあり方が問われる時代となっている。

農業委員会としては、農業改革が進められる中で、耕作放棄地が増加している現状や、今後、多様な担い手の参入が予想されることを踏まえ、農業委員会が持つ機能を一層強化していく必要があり、また、農業委員会の業務や体制が、今後どのような方向に向かうのかを見極めていく必要がある。

第2 事業計画

1. 会議の開催

①総会

農業委員会等に関する法律第21条の規定に基づき、事業経過報告、事業計画承認等を議題として定期総会を開催する。また、必要に応じて臨時総会を開催する。

②役員会

農業委員会の重要事項及び農地部会、農業振興部会等の調整など、農業委員会の円滑な運営を図るため役員会を開催する。なお開催の時期等については、必要に応じて随時決定する。

③農地部会

農地法及びその他関係法令に基づく農地の利用関係の調整、審議と事務処理のため第1農地部会並びに第2農地部会を、毎月1回日時を定めて開催する。

なお、これらの部会を開催する前に現地の確認を行う。

また、農地法第3条の許可要件である津市における適正な下限面積について検討する。

これについては農業委員会において今年度の主要事業と位置づけております。

④農業振興部会

津市の農業振興施策の推進とその啓発活動等について、必要に応じ農業委員会としての事業や研修などの計画・立案、また、検証のため農業振興部会を開催する。

農業振興部会には農業委員会委員全員が参加するものとするが、その計画・立案等を専任的に行うための農業振興専門部会を設置し、概ね月1回の予定で開催する。

2. 研修並びに先進地視察

①研修

農業委員会委員の見識と資質の向上のため、また、最新の農業情勢等を把握するために研修会を実施する。実施の時期は概ね8月に予定し、テーマなどは農業振興専門部会等において検討し、決定するものとする。

また、農業振興施策の情報収集等、必要が生じた場合においては、行政機関の関係者等を講師に招き、随時、研修会を実施する。

また、平成27年1月には三重県農業会議が主催する「農業委員会委員等研修」に参加し、農業委員会委員としての知識の習得を行うものとする。

②視察研修

農業委員会委員として、施策のあり方や手法について、先進自治体の組織や施設を視察することは合理的で効果的であり、また、遠方であっても近隣にはない優れた施策を展開している市町村や農業委員会がある。このことから、本年度は、一泊二日の行程での視察研修を11月頃に実施する。なお、視察先については、農業振興専門部会等で検討し、決定するものとする。

③農業者等と農業委員会との意見交換会

地域の農業者や関係女性団体等を交えた農業委員会との意見交換会を平成27年2月に予定する。

地域農業が抱える問題や将来のあり方に関して幅広い意見を聴取し、農業委員会の今後の活動に役立てる。

3. 建議

農業委員会等に関する法律第6条に規定される「建議」は、農業委員会が行う事業の中で最も重要なもののひとつであり、農業者の声を直接市長に届け、意見交換を行う。

「担い手育成対策」「耕作放棄地の解消」「鳥獣害対策」など大きな懸案事項を中心に、今後の地域農業のあり方について建議する。

4. 耕作放棄地対策

10月から11月にかけて農地パトロールを全市的に実施して耕作放棄地の利用状況の実態を把握する。また、所有者に対して当該農地の利用について意向調査を行うとともに、その状況を農地台帳に記録するなど耕作放棄地解消に向けた取り組みを行う。

5. 農業委員会だより

農業に関する身近な話題や意欲ある担い手の紹介、国・県などの施策、農地関係の法律知識などの情報を農家の方々に情報を提供する。発行は年2回とし、農家の方々に役立ち、親しまれる広報紙を目指し、農業委員会だより編集委員会が編集にあたる。

6. 農業者年金

農業者の老後の安定と福祉の向上のために設けられた農業者年金制度については、三重県農業会議、管内農業協同組合と緊密に連携しながら、農業委員会だより等を利用し、その啓発普及と加入促進に努める。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議長(会長) ただ今事務局から説明のありました平成26年度事業計画(案)について、何か御意見等がございましたらよろしく申し上げます。

<質疑応答なし>

議長(会長) 御意見等もないようですので、本案件は原案どおり可決することに致しますが御異議ございませんか。

<異議なし>

議長(会長) 御異義ないものと認め、議案第2号平成26年度事業計画(案)については原案どおり可決することと致します。

ありがとうございました。

これで、本日の議事は全て終了しました。

スムーズな議事運営に御協力を賜りありがとうございました。

これで定期総会は閉会とさせていただきます。

午後2時48分

上記は、平成26年度 農業委員会定期総会の議事を録したものである。

平成26年5月23日

議事録署名者

議事録署名者
